

歳出・歳入一体改革が地方財政に与える影響

武者 加苗

(財) 関西社会経済研究所

北浦 義朗

(財) 関西社会経済研究所・大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程

本稿は、2006年度に行われた内閣府経済社会総合研究所の国際共同研究での研究成果の一部を加筆・修正したものである。

本稿の内容は全て執筆者の責任により執筆されたものであり、内閣府及び（財）関西社会経済研究所の公式見解を示すものではない。

## 歳出・歳入一体改革が地方財政に与える影響\*

武者 加苗

(財) 関西社会経済研究所

北浦 義朗

(財) 関西社会経済研究所・大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程

### 概要

本稿では、歳出・歳入一体改革が、ミクロの地方自治体の将来財政にどのような影響を与えるかを、各自治体別の経済前提を元に財政予測モデルを用いて 2030 年まで推計する。本稿で得られた、主な結果は以下のとおりである。歳出・歳入一体改革を行うと、2011 年にはマクロでみた地方の基礎的財政収支は 0.5% (対名目 GDP 比)、地方債残高は 28.2% (同) と改善する。しかし、地方自治体の財政状況を個別に将来推計すると、2011 年に東京都の地方債残高は既に解消する一方、都道府県全体では 63 兆円の債務残高が残るなど、財政状況が改善する自治体とそれ以外の自治体との格差がさらに進展することが明らかになった。したがって、地方自治体間の格差を緩和するような何らかの財政調整制度が必要となる。

---

\*本稿は 2006 年度内閣府国際共同研究における報告論文に加筆・修正したものである。報告の席上では、トレンブリー先生 (オタワ大学)、御船洋先生 (中央大学) から有益なコメントをいただいた。また草稿の段階で、齊藤慎先生 (大阪大学)、橋本恭之先生 (関西大学)、日高政浩先生 (大阪学院大学)、上村敏之先生 (東洋大学)、前川聡子先生 (関西大学)、赤井伸郎先生 (大阪大学)、鷲見英司先生 (新潟大学) より貴重なコメントをいただいた。記して感謝申し上げます。

## 目次

1 問題意識、分析の方向	6
2 分析手法、データ	7
2.1 起点となるデータの整備	7
2.2 改革前のシミュレーション手法	8
2.3 歳出・歳入一体改革シミュレーションの方法	10
3 考察、分析結果	11
3.1 基礎的財政収支	11
3.2 地方債発行額と残高	12
3.3 地方交付税	12
3.4 交付税および譲与税配付金特別会計	13
4. 結論	13

## 図表目次

表 2-1 起点となるデータの詳細	16
表 2-2 「骨太 2006」で示された歳出・歳入一体改革の概要	16
表 2-3 シミュレーションでの歳出の削減率と歳入の増税率	16
表 2-4 マクロ経済の前提	17
表 2-5 人口成長率（全国）の前提	17
表 2-6 県別歳出伸び率の前提	18
表 2-7 経済成長率（都道府県別）の前提	19
表 2-8 都道府県別地方債金利の前提	20
図 3-1 基礎的財政収支の予測（改革前）	21
図 3-2 基礎的財政収支の予測（改革後）	21
表 3-1-1 都道府県の基礎的財政収支の予測（改革前）	22
表 3-1-2 県別市町村の基礎的財政収支の予測（改革前）	23
表 3-1-3 都道府県の基礎的財政収支の予測（改革後）	24
表 3-1-4 県別市町村の基礎的財政収支の予測（改革後）	25
図 3-2-1 地方債発行額（都道府県）の予測（改革前）	26
図 3-2-2 地方債発行額（都道府県）の予測（改革後）	26
表 3-2-1 地方債発行額（都道府県）の予測（改革前）	27
表 3-2-2 地方債発行額（県別市町村）の予測（改革前）	28

表 3-2-3	地方債発行額(都道府県)の予測(改革後) .....	29
表 3-2-4	地方債発行額(県別市町村)の予測(改革後) .....	30
図 3-2-3	地方債残高(都道府県)の予測(改革前) .....	31
図 3-2-4	地方債残高(都道府県)の予測(改革後) .....	31
表 3-2-5	地方債残高(都道府県)の予測(改革前) .....	32
表 3-2-6	地方債残高(県別市町村)の予測(改革前) .....	33
表 3-2-7	地方債残高(都道府県)の予測(改革後) .....	34
表 3-2-8	地方債残高(県別市町村)の予測(改革後) .....	35
図 3-2-5	地方債残高(総額)の予測(改革前後) .....	36
図 3-2-6	対GDP比での地方債残高(総額)の予測(改革前後) .....	36
表 3-3-1	不交付団体数の推移(改革前) .....	37
表 3-3-2	不交付団体数の推移(改革後) .....	37
図 3-3-1	地方交付税額(都道府県)の予測(改革前) .....	38
図 3-3-2	地方交付税額(都道府県)の予測(改革後) .....	38
表 3-3-3	地方交付税額(都道府県)の予測(改革前) .....	39
表 3-3-4	地方交付税額(県別市町村)の予測(改革前) .....	40
表 3-3-5	地方交付税額(都道府県)の予測(改革後) .....	41
表 3-3-6	地方交付税額(県別市町村)の予測(改革後) .....	42
図 3-4-1	地方交付税借入金特別会計の期末借入金残高(改革前) .....	43
図 3-4-2	地方交付税借入金特別会計の期末借入金残高(改革後) .....	43
参考文献	.....	44

## 1 問題意識、分析の方向

2001年の小泉政権成立以降、政府は財政運営において、歳出増とそれに伴う債務状況の悪化に歯止めをかける方向に転換し始めた。2006年7月には小泉政権（当時）が歳出・歳入一体改革を明記した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針 2006）」を策定し、政府の基礎的財政収支を改善させようと試みている。この方針は安倍政権にも受け継がれ、2007年1月に出された「日本経済の進路と戦略（進路と戦略）」において、2007年度予算でも歳出削減改革が継続されることが決定している。

一般的に、このような財政改革の方針は、政府のマクロ経済の見通しに基づいて策定される。「骨太の方針 2006」や「進路と戦略」でも、一定の成長率や金利の前提に基づいた中期的な財政の姿が予測されている。例えば、「進路と戦略」では国だけでなく、地方全体の財政状況についても予測が行われている。それによると、歳出・歳入一体改革が予定どおり進み、経済成長が順調に推移する場合の地方全体の基礎的財政収支（対名目GDP比）は、2006年度で1.0%から2011年度には1.5%と推移するとされている。

しかし、それらの見通しは全国一律のマクロ経済指標に基づいた予測であり、個々の地方自治体の経済状況を反映したものではない。例えば、地方全体の基礎的財政収支は2004年度時点ですでに黒字であり、国に比べて深刻な状況ではないと言われているが、各自治体間には歳出・歳入状況に大きな格差が存在し、全ての自治体の基礎的財政収支には問題がないと一概に言えるわけではない。実際に、財政再建団体に転落する自治体もある一方で地方交付税の交付を受けない自治体も存在するなど、自治体間の財政状況は多様であり、一様に歳出削減や制度改革の適用を議論することは難しい。

ミクロの自治体財政の見通しについて整理された議論がなされにくい理由は、データの制約にも一因している。マクロの地方財政情報については毎年、政府から見通し、予算、決算等が公表されているが、47都道府県、755市、1789町村（2004年度末現在）別のデータについては、公表される情報は多いものの、統一された基準に基づいて整理された将来予測の結果が一覧できるものはない。そのため、地方財政制度の改革を進めるにあたっては、各自治体の将来の財政状況を比較して把握することが困難であり、綿密な議論があまり行われていない一因ともなっている。では、個々の自治体の財政状況を勘案した場合、政府の制度改革は自治体の財政状況にどのような影響を与えるのだろうか。

政府の制度改革が国・地方の財政状況に与える影響を分析した分析については、いくつかの先行研究が存在する。吉田・木村（2005）は、三位一体改革が都道府県財政に与える影響をクロスセクションデータで計測している。川瀬・北浦・木村（2004）は、社会保障制度改革が国・地方合わせた政府部門に与える影響を、長期財政予測モデルを使用して2100年まで予測している。

また、Maekawa(2007)では、歳出・歳入一体改革が国・地方を合わせた政府部門及び世代間の受益と負担に与える影響を 2030 年まで予測しており、改革を行っても世代間の受益と負担のバランスはほとんど変わらないと結論づけている。Sumi and Oh(2007)では、少子高齢化が都道府県及び市町村の歳出額に与える影響を、都道府県別の歳出成長率を推計することで予測しており、少子高齢化による人口減少が起こっても、それに伴うだけの歳出減少は高齢化の影響で起こらず、特に市町村財政が深刻な影響を受けると結論づけている。ただし、これらの分析は経済成長率や金利などのマクロ経済の前提を地方全体で一律に置いて、それが国や地方政府の財政に与える影響を論じているにとどまり、必ずしも個々の自治体のおかれている現実を反映しているわけではない。

そこで、我々はマクロ経済の前提を都道府県レベルで個別に設定し、現行制度が継続した場合と歳入歳出一体改革が実施された場合の双方のケースについて、個別の地方団体の財政収支がどのように推移するのかシミュレーションすることにした。歳入については、政府による財政収支の将来予測と同様に、外生的に与えた経済成長率を用いてシミュレーションをおこなう。歳出については、Sumi and Oh(2007)において推計された都道府県別・県別市町村別の歳出伸び率を利用する。この推計値は、人口減少と人口高齢化による影響を考慮したものとなっている。我々のシミュレーション分析の対象は、47 の都道府県と 2544 の市町村である<sup>1</sup>。ただし、非常に多数の地方団体を対象としているので、我々は、主として都道府県毎の影響をみることにした。

本稿の構成は以下のとおりである。第 2 節で分析手法の特色と使用するデータの説明を行う。第 3 節では基礎的財政収支、地方交付税、地方債発行額と地方債残高、地方交付税特別会計の 2030 年までの予測結果を述べる。第 4 節では結論と今後の課題を述べ、本稿の締めくくりとする。

## 2 分析手法、データ

本節では、歳出・歳入シミュレーションを行うにあたっての、データ整備の方法とシミュレーションの前提について述べる。

### 2.1 起点となるデータの整備

本稿のモデルは、マクロではなくミクロの地方自治体の財政状況を把握できる形態とした点が特色である。ただし、マクロのデータ（名目成長率と長期国債金利）は政府の見通しである「日

---

<sup>1</sup> 市町村の数は 2006 年 3 月 12 日には、1807 市町村となる。我々は利用可能な最新データである 2004 年度のデータを使用したため、市町村数は 2544 とした。

本経済の進路と戦略」の2011年までの値を利用した（表2-4参照）。

分析の出発点は、2006年11月時点で最新のデータが入手できた2004年度とした。利用する決算データは、都道府県については「都道府県別決算状況調」、市町村については「市町村別決算状況調」である。都道府県、市町村とも

歳出総額＝人件費＋社会保障費＋公共事業費＋公債費（償還＋利払）＋その他歳出

歳入総額＝地方税＋地方交付税＋国庫支出金＋地方債収入＋その他歳入

と定義する。データの出所等は表2-1にまとめられている。歳出の人件費は性質別歳出の「人件費」、公共事業費は性質別歳出の「普通建設事業費」、公債費は性質別歳出の「公債費」、社会保障費は目的別歳出の「社会保障費」からそれぞれデータを抽出する。また、その他歳出は人件費、社会保障費、公共事業費、公債費の合計を歳出額から減じたものと定義する。歳入の地方税は三位一体改革で住民税制度が変更されたため、住民税と住民税以外に分離する。その他歳入は、歳入総額から地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債収入を減じたものと定義する。

## 2.2 改革前のシミュレーション手法

ここでは2.1で整備したデータを利用して、2030年度までの歳出・歳入額を推計した手法について述べる。

歳出項目のうち、人件費、社会保障費、公共事業費、その他歳出については Sumi and Oh(2007)の都道府県別・県別市町村の歳出の伸び率（表2-6）を利用して推計する。ただし、2004年度に発生した中越地震の影響を緩和するため、新潟県の公共事業費についてのみ2001年度から2004年度までの公共事業費の平均を採用している。また、2007年度地方財政計画で給与関係経費と投資的経費の削減率がそれぞれ▲0.3%、▲9.8%と明示されているため、2007年度のみ全自治体の人件費と公共事業費についてそれぞれ▲0.3%、▲9.8%分を一律に削減させた。

- ・ 人件費<sub>it</sub> = (1 + ex<sub>it</sub>) × 人件費<sub>it-1</sub>
- ・ 社会保障費<sub>it</sub> = (1 + ex<sub>it</sub>) × 社会保障費<sub>it-1</sub>
- ・ 公共事業費<sub>it</sub> = (1 + ex<sub>it</sub>) × 公共事業費<sub>it-1</sub>
- ・ その他経費<sub>it</sub> = (1 + ex<sub>it</sub>) × その他経費<sub>it-1</sub>

ex<sub>it</sub>: i 県の歳出伸び率

公債費のうち元本償還分は、都道府県別に平均償還率を設定し、前年度の公債残高に乗じることによって求める。平均償還率は2004年度の各自治体の地方債元本償還額が前年度の各自治体の地方債期末残高に占める割合とし、2030年まで一定とする。公債費のうち利子償還分は、2004年度の都道府県別の平均利回りと長期国債金利との差をスプレッドとして固定し、2030年まで伸ばした値を前年度の公債残高に乗じることによって求める。平均利回りは2004年度の各自治体

の地方債利払い額が同年度の各自治体の地方債期末残高に占める割合とし、2030年まで一定とする。ただし、長期国債金利は表2-4のように設定し、2012年以降は4%で固定する。市町村の利回り・償還率はおのおのが所属する都道府県と同じと仮定する。

- ・ 公債費（元本償還） $_{it} = \text{平均償還率}_i \times \text{公債残高}_{it-1}$
- ・ 公債費（利子償還） $_{it} = (\text{長期国債金利}_i + \text{スプレッド}_{i2004}) \times \text{公債残高}_{it-1}$
- ・ 平均償還率 $_i = \text{元本償還額}_{i2004} / \text{地方債期末残高}_{i2003}$
- ・ 平均利回り $_i = \text{利子償還額}_{i2004} / \text{地方債期末残高}_{i2004}$

歳入項目のうち、地方税は県別名目成長率を利用して推計する。

- ・ 地方税 $_{it} = (1 + g_{it}) \times \text{地方税}_{it-1} \quad t=2007, 2008, \dots, 2030$
- ・  $g_{it} = (1 + g_t + (n_{it} - n_t))$

$g_t$ : 名目成長率、 $g_{it}$ : 県別名目成長率、 $n_t$ : 人口成長率、 $n_{it}$ : 県別人口成長率

県別名目成長率は以下のように仮定する。国立人口問題・社会保障研究所による「日本の将来推計人口（2006年12月推計）」の全国平均と「都道府県の将来推計人口（2002年3月推計）」の各都道府県人口予測との伸び率の差を計算し<sup>2</sup>、その差を名目成長率に加えたものとして、2030年まで延ばした<sup>3</sup>。また、急激な税収の回復が見込まれる2005年度、2006年度については、地方税総額の見込み額のみが総務省から公表<sup>4</sup>されているので、その額を2004年度の地方税額のシェアで割り振って上方修正を行っている。

地方交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の差額と定義する。

- ・ 地方交付税 $_{it} = \text{基準財政需要額}_{it} - \text{基準財政収入額}_{it}$
- 基準財政需要額 $_{it} = (1 + ex_{it}) \times \text{基準財政需要額}_{it-1}$
- 基準財政収入額 $_{it} = 0.75 \times \text{地方税収}_{it}$

基準財政需要額は地方債償還分を算入することから、公債費を含む歳出総額の伸び率で伸ばして推計する。基準財政収入額は地方税収額に応じて伸ばして推計する。

また、交付税の総額を別途、交付税及び譲与税配付金特別会計（以下、交付税特別会計）の入口ベースの数値として、名目成長率で伸ばす<sup>5</sup>。そのうえで総額の地方交付税額を一般会計繰入金（入口ベース）とし、基準財政需要額と基準財政収入額の差として推計された地方交付税額（出口ベース）と入口ベースとの差額を交付税特別会計に落とし込むかたちでモデルに組み込み、借入もしくは債務返済にあてる。

<sup>2</sup> 2007年4月現在、国立人口問題・社会保障研究所による2006年12月推計に基づく新しい都道府県別人口予測は公表されていない。

<sup>3</sup> 本稿ではコブ・ダグラス型生産関数を想定し、技術進歩率と資本の成長率は全国一律と仮定したうえで、労働人口成長率を県別に設定している。

<sup>4</sup> 「地方税および地方譲与税収入見込み額」として総務省から毎年12月ごろに公表されている。

<sup>5</sup> これはMaekawa（2007）と共通の方法である。

交付税特別会計の債務返済分 = 地方交付税総額 -  $\sum$  (基準財政需要額 - 基準財政収入額)  
 国庫支出金は、2006年までの値は地方財政計画から引用し、その後は全体の額は名目成長率で伸ばす。各地方自治体へは、各年度の特異要因を緩和するため2001年度から2004年度の平均の国庫支出金のシェアで割り振る。ただし、2005年と2006年に関しては三位一体改革による補助金削減を考慮した配分を行う。

- ・ 国庫支出金<sub>t</sub> = (1 + g<sub>t</sub>) × 国庫支出金<sub>t-1</sub>      t=2007,2008,.....,2030

地方債収入は、毎年の(歳出総額 - (地方税 + 地方交付税 + 国庫支出金 + その他歳入))の残差で決定されるとする。

- ・ 地方債<sub>it</sub> = 歳出総額<sub>it</sub> - (地方税<sub>it</sub> + 地方交付税<sub>it</sub> + 国庫支出金<sub>it</sub> + その他歳入<sub>it</sub>)

その他の歳入項目(都道府県: 地方譲与税、各種交付金等<sup>6</sup> 市町村: 地方譲与税、各種交付金等)は県別歳入成長率で伸ばす。

- ・ その他の歳入項目<sub>it</sub> = (1 + g<sub>it</sub>) × その他の歳入項目<sub>t-1</sub>

g: 名目成長率、ex: 歳出の伸び率

特記のない場合、t=2005,2006,.....,2030、i:47 都道府県

### 2.3 歳出・歳入一体改革シミュレーションの方法

歳出・歳入一体改革は2006年7月に「骨太の方針2006」で、小泉前政権が公表した財政運営方針である。2011年度において国・地方合わせた基礎的財政収支を均衡させるという目標を掲げ、そのためには16.5兆円程度の財源が必要と定義づけ、その内訳の歳出削減額と歳入増加額がそれぞれの程度必要かを、複数の組み合わせで示している(表2-2)。特に歳出面については、公務員人件費、公共事業費、社会保障費などの削減率が具体的な数値目標を掲げて明記されている。歳入面については、2008年度以降の消費税増税の可能性を残しつつ、経済成長による税収増が目指されている。2006年10月に発足した安部新政権が同年12月に成立させた2007年度予算も、この方針を引き継いでいる。

本稿では骨太の方針で複数、示された歳出削減と歳入増の割合の組み合わせのうち、最も2007年度予算に近いと思われる組み合わせを採用した。すなわち、2011年度に基礎的財政収支を均衡させるために必要な16.5兆円を歳出削減9割(14.8兆円)、歳入増額1割(1.7兆円)でまかな

<sup>6</sup> (都道府県: 地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。  
 市町村: 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得、地方消費税交付金、ゴルフ場利用交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金、国有提供施設等所在市交付金、都道府県支出金、株式等譲渡所得、分担金及び負担金、使用料、手数料、都道府県支出金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。)

う組み合わせ（以下、9対1）を採用してシミュレーションを行った。

シミュレーション期間は、2004年度から2030年度までの27年間とし、2007年度から2011年度まで表2-3で示したとおりの歳出削減を行った。表2-3で示した数字は国・地方合わせた削減額であるため、それを地方のみの削減率に直した。また1.7兆円分の歳入増の手段として、2009年に消費税<sup>7</sup>を0.62%増税することとした。その額のうち8割は国へ、2割は地方へ配分される。さらに、地方への配分額は都道府県と市町村で折半するとして試算を行う。

### 3 考察、分析結果

2007年から2011年までに歳出削減に重点をおいた歳出・歳入一体改革を行うと、特に地方の基礎的財政収支、地方債発行額、地方債残高の状況を顕著に改善させることができる。一方、地方交付税額は高齢化の影響による歳出増が基準財政需要額の増加要因としてはたらくため、前者ほど劇的な改善効果は現われない。ただし、交付税借入金残高を減らすことができるため、国の負担は大きく軽減される。

#### 3.1 基礎的財政収支

改革を行わない場合でも、2011年には新潟県以外の全ての都道府県（市町村除く）が基礎的財政収支を黒字化させ、全体での黒字額は16兆円に達する(表3-1-1)。ただし、新潟県の基礎的財政収支のみが2011年時点でまだ2240億円のマイナスであるのは、中越地震により2004年度の公共事業費への支出が突出したためである。市町村の基礎的財政収支は、2011年時点では全体で2.8兆円のマイナスに陥る(表3-1-2)。市町村の歳出の伸び率が2020年度までは都道府県よりも高いためである。

改革を行った場合には、都道府県の基礎的財政収支の黒字額はほぼ倍増して2011年度には10兆円に達する(表3-1-3)。また2030年には東京都の黒字は8.6兆円と全体の黒字額(19.5兆円)の4割をしめる。2011年時点での新潟県の基礎的財政収支も▲690億円と、改革前より3分の1以下に減少させることができる。市町村の基礎的財政収支も2011年時点で2380億円とプラスに反転させることができる(表3-1-4)。また、都道府県レベルでは東京都の黒字額が全体の収支改善に大きく寄与していたが、2011年時点では、東京都下(▲8510億円)と大阪府下(▲1650億円)の市町村が収支の引下げ要因となっている。東京、大阪の近郊市町村は収支を黒字化

---

<sup>7</sup> 2005年度の消費税収納額より、1%の増税で2兆5410億円の税収増が可能と仮定。

させている反面、地方部を中心に赤字から脱出できない市町村も散見される。

また、改革後の地方全体の基礎的財政収支について「進路と戦略」で示されている、新成長経済移行シナリオ（歳出削減ケースA）<sup>8</sup>との比較を行うと、2009年度までは「進路と戦略」の試算が本稿の結果を上回り、2010年と2011年は本稿の結果が「進路と戦略」の結果を上回る。本稿の基礎的財政収支の対GDP比は、2011年度には本稿では1.91%、「進路と戦略」では同1.5%である。

### 3.2 地方債発行額と残高

改革を行わない場合の地方債発行額は、その自治体の税収の多寡に大きく影響される。大企業の本社が集中し、最も税収の豊富な東京都を筆頭に、2030年には宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、滋賀県、福岡県、沖縄県の1都8県の地方債発行額がゼロになる。

地方債残高は、歳入増が期待できる東京都では2011年にすでにゼロとなるが、その他の府県はゼロにはならない。2030年時点でも神奈川、長野、滋賀、沖縄など人口成長率が比較的高い県は債務残高をゼロにすることが可能であるが、それ以外の府県はほとんど、1兆円を超える地方債債務を抱え、また残高も発散し続ける(表3-2-5)。

改革を行うと、2011年には宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、滋賀県、大阪府、沖縄県の1都1府9県が地方債発行額をゼロにできる。さらに、2030年時点で地方債を発行せずにすむ都道府県は22都府県に達する。なお、マイナスの地方債発行額とは、その額のフローの積立金が発生していることと同義である。また、地方債残高の発散を東京都以外の府県でも抑制することができる。2030年時点において政令市を有する府県は、全て地方債残高をゼロ以下にまで減少させている。東京都は2010年に、神奈川県は2014年に、2015年には愛知県と沖縄県が地方債残高をゼロとする。しかし、その他の府県は依然として、数千億単位の地方債残高を抱えたままである。特に北海道は2030年時点でもまだ4.8兆円もの債務残高を残している。また、都道府県と市町村をあわせた債務残高対GDP比では、2008年の31.2%を頂点に、2030年度に2.1%まで引き下げられ、収束にむかう<sup>9</sup>(図3-2-6)。

### 3.3 地方交付税

改革を行わない場合、2030年時点での不交付団体数は318団体である(表3-3-1)。都道府県では埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、福岡県の1都6県の地方交付税額

<sup>8</sup> 歳出改革が2011年までに▲14.3兆円行われ、潜在成長力を高められる政策が実行された場合の試算。

<sup>9</sup> 地方債発行額がゼロ以下となった自治体のマイナス債務を積立金としていることには留意が必要である。

がゼロとなる(表3-3-3)。基準財政需要額に公債費償還分が算入されることを考慮したため、基準財政需要額は2020年ごろまで、公債費以外の歳出の伸びを上回って伸びる。そのため、基準財政需要額と基準財政収入額の差額と定義している地方交付税額は、2007年から2030年までの20年強の期間で15.6兆円から22.1兆円まで増加する。

改革が行われた場合、2030年時点での不交付団体数は685団体に増加する(表3-3-2)。改革前に比べて都道府県の不交付団体が宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県と倍増する。改革後でも市町村の不交付団体は東日本に集中し、西日本、特に中国・四国地方の市町村には不交付団体は2030年までには現れない。政府は骨太方針2006で、「2007年からの3年程度で人口20万人以上の市の半分、人口比では40%を不交付団体にする」との目標を掲げているが、改革を遂行するならば2011年度にはその達成は可能である。

#### 3.4 交付税および譲与税配付金特別会計

改革を行わなかった場合、交付税特別会計の期末残高は国・地方負担分を合わせて、2012年ごろから急増しはじめ、2025年に80兆円のピークを迎える(図3-4-1)。その後、残高は収束に向かうが2030年時点で同75兆円が残る。

改革を行った場合は、期末残高は2006年に53兆円のピークを迎えたあとは減少し続け、2018年に国・地方ともゼロとなる(図3-4-2)。中でも国負担分は2011年にゼロとなり、改革を行わなかった場合と比べて、国の債務負担が大幅に軽くなる。入口ベースの値は名目成長率に伴い増収される一方、出口ベースの値は改革により伸びが抑えられるので、差額となる債務状況が改善するのである。

ただし、この結果は入口ベースと出口ベースの交付税額の差額を債務返済に使うという現在のシステムの前提によるところが大きい。入口ベースの額は増収に伴い増加し続けるが、出口ベースの額は歳出削減により減少傾向にあるので、順調に債務残高が収束していくのである。

## 4. 結論

本稿で得られた主要な結果を今一度まとめることと、残された課題を述べることで結びとする。

第一に、歳出・歳入一体改革を行うと、基礎的財政収支、地方債発行額、地方債務残高といった財政指標を大幅に改善させることができる。まず、基礎的財政収支については、都道府県全体の値を7150億円から2011年には10兆円、2030年には19兆円に改善させられる。内訳をみる

と、ほぼ全ての都道府県が基礎的財政収支をプラスにすることができる。ただし、都道府県別市町村では、2011年には基礎的財政収支がまだマイナスとなる県も存在する。次に、都道府県全体の地方債発行額は7.2兆円から2011年には▲2.1兆円、2030年には▲42兆円と減少する。ただし、この減少は歳出規模の大きな自治体の発行額が積立金に転じたためであり、特に東京都の大幅な積立金の増加によるものである。内訳を見ると、財政基盤の弱い市町村全体では2030年でも、4.9兆円の地方債発行が必要であり、都道府県とは異なる状況である。さらに、過半数の都道府県で地方債残高を2030年までに収束させることができる。都道府県全体の地方債残高は79兆円から2011年には63兆円、2030年には▲228兆円まで減少する。東京都の地方債残高は2010年にはゼロになる。ただし、市町村全体では2030年でも150兆円の残高が残る。特に、東京都のように今後も良好な財政状況を持続できる自治体と、それ以外の自治体との格差は、今後ますます広がっていく。地方交付税特別会計についても、期末残高を2018年にゼロにすることができるので、地方だけでなく国の債務負担を大幅に軽減させられる。

第二に、歳出・歳入一体改革を行うと、総額での地方交付税の交付額は抑えられるが、人口ベースでの不交付団体を増やすことができ、在住人口ベースで4割の自治体を不交付団体に転じさせることができる。一般的に、高齢化が進むと社会保障費が増加するため基準財政需要額も増大するのであるが、改革を行うことでその伸びが抑えられるのである。

第三に、改革の有無にかかわらず、今後地方自治体間の財政状況の格差は拡大する。この点は、これまでの分析では具体的な数字で示せなかったことである。東京都のように、改革を行わなくても歳入が順調に増加し続けるため地方債発行額がゼロとなる自治体の一部存在する一方で、改革を規定どおり行いマクロの経済成長率が多少高まろうとも、地方債残高を2030年までに収束させられない自治体も多数存在する。

以上より、歳出・歳入一体改革の実施は、中期的に国・地方両方の財政を好転させることは確実であると言える。ただし、地方間の財政格差は今後ともさらに広がり、特に東京とそれ以外の自治体の差がますます拡大することは確実である。これは放置しておくと財政破綻する自治体が続出する危険性を抱えている。現在、政府内で議論されているような地方消費税の引上げ、もしくは税収の地域間格差の大きい法人二税の一部などを地方自治体間の再配分財源として利用することも一案である。また、それに伴い従来の地方交付税制度については別途、抜本的な制度改革を行う必要がある。国の財政が厳しい状態のまま、相対的に豊かな地方へも財政移転を続けている状況は望ましくない。

最後に、本稿の分析の限界と今後の課題について述べる。第一に本稿では、歳出・歳入一体改革が地方財政に与える影響は分析しているが、マクロ経済全体に与える影響まで計測しているわけではない。歳出削減により、公共投資や政府消費の減少が予想されるため、それが経済成長に

与えるマイナスの影響については想定しているわけではないことに注意が必要である。

第二に、本稿では、都道府県別の歳出伸び率や人口成長率を加味した分析を行っているが、自治体ごとの政策や、市町村レベルでの財政状況を反映できているわけではない。都道府県別の人口成長率はデータの制約上、2002年1月推計のものを利用しているため、直近の出生率の低下等を反映していない。そのため、本稿で得られた結果は、やや楽観的である可能性がある。

第三に、今後変更される可能性が高い地方交付税制度については、別途地方財政に与える分析を行ったが、モデルの内部にその制度を組み込むことはしていない。新型交付税制度の詳細が確定し、政府より公表されればそれを新たにモデルに加味することが必要となろう。

歳出	決算データ出所	歳入	決算データ出所
人件費	性質別歳出の人件費	地方税	歳入の地方税額
社会保障費	目的別歳出の民生費	地方交付税	歳入の普通交付税額
公共事業費	性質別歳出の普通建設事業費	国庫支出金	歳入の国庫支出金額
公債費	地方債現在高より元本償還額	地方債収入	歳入の地方債額
	地方債現在高より利子償還額		
その他歳出	人件費、社会保障費、公共事業費、公債費の合計を歳出額から減じたもの	その他歳入	地方税額、普通交付税額、国庫支出金額、地方債額の合計を歳入額から減じたもの

表 2-1 起点となるデータの詳細

	項目	2006 年度	2011 年度までの削減必要額
歳出	① 人権費	31.1 兆円	5 年間で▲2.6 兆円程度
	② 社会保障費	30.1 兆円	5 年間で▲1.6 兆円程度
	③ 公共投資	18.8 兆円	5 年間で▲5.6～▲3.9 兆円程度
	④ その他経費	31.6 兆円	5 年間で▲4.5～▲3.3 兆円
	計	107.3 兆円	計 5 年間で▲14.3～▲11.4 兆円
歳入			計 1.7～5.1 兆円

出所) 経済財政諮問会議「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」より作成。

注) 上記金額は、SNA ベースでの国・地方合計。

表 2-2 「骨太 2006」で示された歳出・歳入一体改革の概要

		改革前	改革後 (改革前の状態からの増減率)
支出	人件費	Sumi and Oh(2007)より	▲2.3%/年で削減
	社会保障費	県別歳出の伸び率で	▲1%/65 歳以上人口/全人口で削減
	公共事業費	伸ばす	▲6%/年で削減
	その他歳出項目		▲3.2%/年で削減
歳入	増税なし		2009 年度に消費税を 0.62%増税

表 2-3 シミュレーションでの歳出の削減率と歳入の増税率

(年度)	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012～
名目成長率 (%)	0.5	1.6	1.5	2.2	2.8	3.3	3.7	3.9	3.0
長期金利 (%)	1.5	1.4	1.7	2.5	2.9	3.3	3.7	4.1	4.0

出所) 経済財政諮問会議「進路と戦略」より作成。

表 2 - 4 マクロ経済の前提

(年度)	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
人口成長率 (%)	0.047	0.595	-0.004	-0.054	-0.099	-0.135	-0.172	-0.207	-0.243
(年度)	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
人口成長率 (%)	-0.277	-0.311	-0.343	-0.374	-0.404	-0.434	-0.463	-0.492	-0.520
(年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
人口成長率 (%)	-0.546	-0.572	-0.597	-0.621	-0.643	-0.666	-0.688	-0.710	-0.732

出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」より作成。

表 2 - 5 人口成長率(全国)の前提

(%)

年度	2007	2011	2030	2007	2011	2030
	都道府県			市町村		
北海道	0.010	0.018	0.011	0.009	0.018	0.001
青森県	0.017	0.031	0.016	0.025	0.042	0.013
岩手県	0.015	0.027	0.014	0.021	0.035	0.011
宮城県	0.018	0.029	0.015	0.024	0.036	0.013
秋田県	0.014	0.029	0.014	0.018	0.039	0.010
山形県	0.012	0.027	0.014	0.015	0.036	0.010
福島県	0.012	0.024	0.014	0.014	0.029	0.009
茨城県	0.019	0.029	0.013	0.027	0.037	0.009
栃木県	0.020	0.033	0.015	0.030	0.045	0.012
群馬県	0.021	0.033	0.014	0.029	0.041	0.010
埼玉県	0.021	0.027	0.012	0.028	0.031	0.007
千葉県	0.021	0.027	0.012	0.028	0.032	0.006
東京都	0.010	0.017	0.013	0.017	0.022	0.009
神奈川県	0.019	0.025	0.013	0.022	0.026	0.010
新潟県	0.011	0.023	0.012	0.013	0.027	0.004
富山県	0.024	0.040	0.014	0.038	0.058	0.009
石川県	0.024	0.040	0.016	0.035	0.055	0.013
福井県	0.022	0.037	0.018	0.035	0.055	0.018
山梨県	0.024	0.037	0.021	0.037	0.052	0.022
長野県	0.015	0.025	0.013	0.019	0.029	0.009
岐阜県	0.020	0.030	0.014	0.027	0.037	0.009
静岡県	0.016	0.025	0.012	0.021	0.028	0.003
愛知県	0.015	0.022	0.012	0.019	0.024	0.007
三重県	0.021	0.032	0.016	0.030	0.040	0.013
滋賀県	0.027	0.039	0.018	0.044	0.056	0.021
京都府	0.022	0.032	0.012	0.026	0.035	0.008
大阪府	0.011	0.017	0.007	0.010	0.015	-0.003
兵庫県	0.014	0.022	0.012	0.018	0.024	0.008
奈良県	0.033	0.042	0.017	0.046	0.053	0.015
和歌山県	0.025	0.036	0.017	0.037	0.050	0.015
鳥取県	0.020	0.039	0.016	0.031	0.058	0.015
島根県	0.014	0.032	0.013	0.020	0.047	0.008
岡山県	0.020	0.031	0.011	0.026	0.037	0.005
広島県	0.017	0.027	0.011	0.020	0.030	0.005
山口県	0.019	0.032	0.011	0.026	0.043	0.002
徳島県	0.018	0.037	0.015	0.028	0.057	0.013
香川県	0.022	0.042	0.014	0.033	0.060	0.010
愛媛県	0.018	0.034	0.014	0.024	0.044	0.009
高知県	0.021	0.037	0.014	0.032	0.055	0.011
福岡県	0.016	0.025	0.012	0.018	0.027	0.009
佐賀県	0.018	0.036	0.017	0.026	0.053	0.016
長崎県	0.014	0.029	0.015	0.016	0.036	0.011
熊本県	0.014	0.027	0.014	0.018	0.035	0.010
大分県	0.019	0.034	0.014	0.027	0.047	0.010
宮崎県	0.018	0.035	0.015	0.026	0.049	0.013
鹿児島県	0.010	0.023	0.014	0.011	0.029	0.010
沖縄県	0.018	0.032	0.020	0.030	0.045	0.023

表2-6 県別歳出伸び率の前提

(%)

年度	2004	2007	2011	2015	2020	2025	2030
北海道	0.19	1.08	2.30	0.89	0.20	-0.51	-1.12
青森県	-0.23	1.26	2.59	1.20	0.59	-0.09	-0.58
岩手県	-0.05	1.40	2.71	1.47	0.78	0.23	-0.17
宮城県	0.37	3.33	4.65	3.38	2.75	2.24	1.79
秋田県	-0.23	-0.45	0.84	-0.57	-1.23	-1.92	-2.23
山形県	-0.12	0.50	1.78	0.51	-0.03	-0.38	-0.62
福島県	0.12	1.33	2.65	1.38	0.85	0.40	0.10
茨城県	0.39	2.68	3.94	2.51	1.85	1.20	0.66
栃木県	0.55	2.75	4.01	2.65	2.00	1.40	0.94
群馬県	0.40	2.29	3.45	2.01	1.29	0.80	0.41
埼玉県	0.71	4.14	5.23	3.73	2.97	2.19	1.50
千葉県	0.70	3.75	4.87	3.38	2.54	1.73	1.05
東京都	1.01	3.86	5.02	3.68	3.20	2.73	2.31
神奈川県	0.97	4.26	5.35	3.91	3.27	2.66	2.16
新潟県	0.13	1.08	2.37	1.02	0.44	-0.10	-0.40
富山県	0.45	1.27	2.39	0.88	0.22	-0.34	-0.69
石川県	0.37	1.28	2.43	1.09	0.39	-0.03	-0.53
福井県	0.21	1.63	2.75	1.38	0.87	0.42	0.16
山梨県	0.34	2.05	3.30	1.98	1.43	1.04	0.72
長野県	0.27	2.21	3.34	1.85	1.24	0.85	0.73
岐阜県	0.41	1.67	2.84	1.37	0.60	0.03	-0.35
静岡県	0.51	2.07	3.18	1.69	0.89	0.28	-0.25
愛知県	0.93	3.50	4.57	3.11	2.46	1.91	1.47
三重県	0.56	2.16	3.29	1.83	1.19	0.70	0.32
滋賀県	0.89	5.91	7.19	5.84	5.25	4.75	4.39
京都府	0.34	2.38	3.67	2.36	1.85	1.25	0.79
大阪府	0.43	1.60	2.74	1.36	0.76	0.17	-0.31
兵庫県	0.49	3.16	4.37	2.95	2.30	1.77	1.42
奈良県	0.10	2.50	3.73	2.31	1.68	0.99	0.45
和歌山県	-0.12	0.50	1.71	0.43	-0.30	-0.64	-1.04
鳥取県	0.13	1.63	3.12	1.69	1.31	0.70	0.55
島根県	-0.08	0.38	1.85	0.61	-0.01	-0.59	-0.67
岡山県	0.40	1.83	3.13	1.74	1.12	0.66	0.46
広島県	0.45	1.59	2.80	1.40	0.76	0.22	-0.21
山口県	-0.08	0.03	1.33	-0.15	-0.84	-1.50	-1.82
徳島県	-0.04	0.74	2.01	0.71	0.02	-0.38	-0.85
香川県	0.26	1.19	2.47	1.04	0.22	-0.19	-0.45
愛媛県	0.05	0.81	2.06	0.72	0.09	-0.49	-0.86
高知県	-0.04	1.39	2.72	1.34	0.68	0.07	-0.08
福岡県	0.59	3.52	4.88	3.58	3.03	2.49	2.09
佐賀県	0.22	0.88	2.28	1.11	0.61	0.28	-0.23
長崎県	0.05	-0.22	1.15	-0.13	-0.68	-1.33	-1.71
熊本県	0.29	1.78	3.13	1.93	1.40	0.86	0.55
大分県	-0.45	0.84	2.13	0.73	0.03	-0.51	-0.95
宮崎県	0.28	1.33	2.69	1.42	0.74	0.15	-0.34
鹿児島県	0.45	1.48	3.01	1.92	1.47	1.03	0.71
沖縄県	0.90	4.85	6.27	5.00	4.63	3.97	3.59

表2-7 経済成長率（都道府県別）の前提

(%)

	スプレッド	平均償還率
北海道	0.60	0.05
青森県	0.54	0.08
岩手県	0.50	0.06
宮城県	0.78	0.07
秋田県	0.37	0.09
山形県	0.62	0.08
福島県	0.52	0.09
茨城県	0.49	0.06
栃木県	0.48	0.10
群馬県	0.44	0.08
埼玉県	0.77	0.06
千葉県	0.59	0.05
東京都	0.95	0.07
神奈川県	0.73	0.05
新潟県	0.29	0.07
富山県	0.56	0.08
石川県	0.43	0.07
福井県	0.49	0.10
山梨県	0.39	0.08
長野県	0.90	0.08
岐阜県	0.29	0.07
静岡県	0.72	0.06
愛知県	0.55	0.05
三重県	0.49	0.09
滋賀県	0.52	0.07
京都府	0.61	0.06
大阪府	0.96	0.05
兵庫県	0.96	0.05
奈良県	0.60	0.07
和歌山県	0.48	0.10
鳥取県	0.35	0.10
島根県	0.30	0.09
岡山県	0.45	0.09
広島県	0.48	0.07
山口県	0.43	0.08
徳島県	0.46	0.08
香川県	0.46	0.08
愛媛県	0.55	0.08
高知県	0.66	0.10
福岡県	0.43	0.06
佐賀県	0.41	0.11
長崎県	0.42	0.09
熊本県	0.58	0.08
大分県	0.45	0.08
宮崎県	0.49	0.09
鹿児島県	0.39	0.08
沖縄県	0.81	0.10

表 2 - 8 都道府県別地方債金利の前提

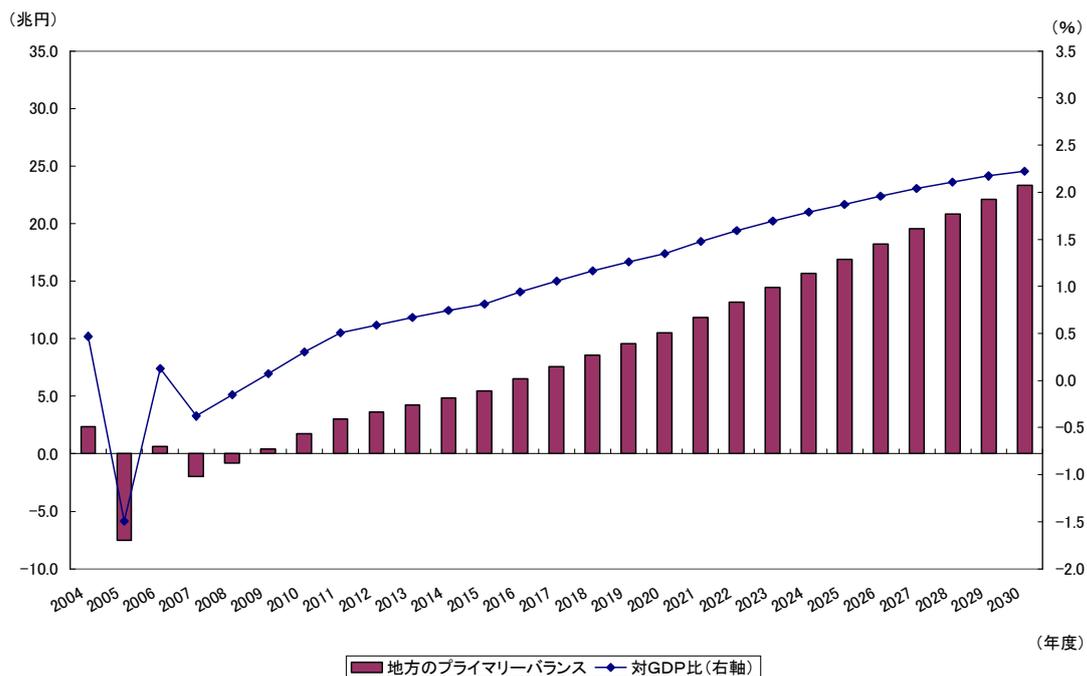


図 3-1 基礎的財政収支の予測（改革前）

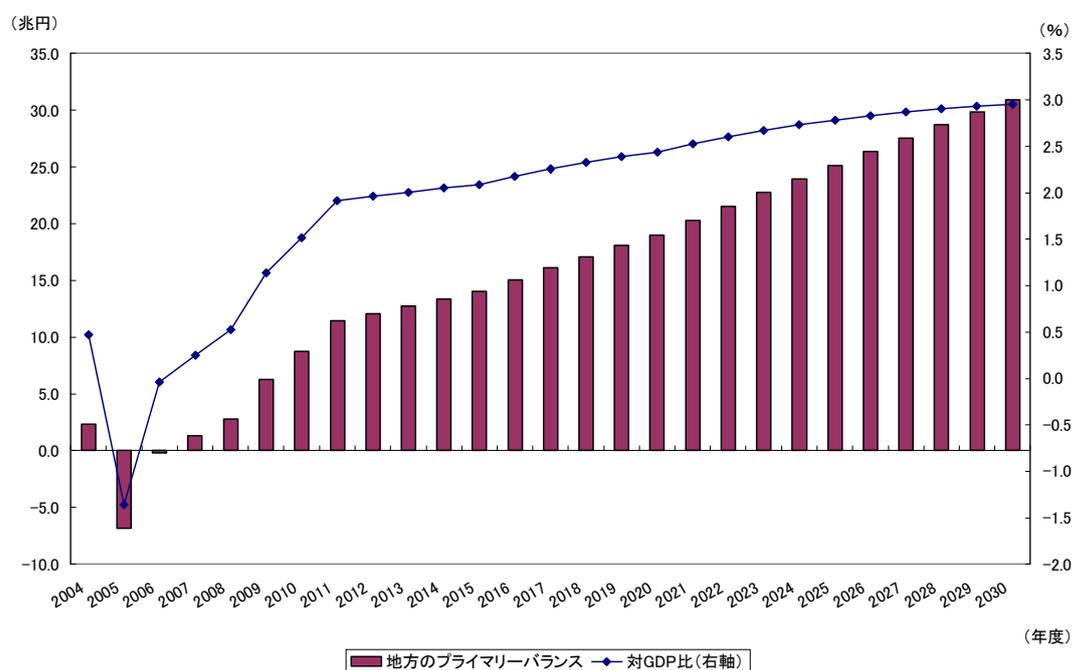


図 3-2 基礎的財政収支の予測（改革後）

年度	(対名目GDP比、%)					
	2006	2007	2008	2009	2010	2011
「進路と戦略」	1.00	1.10	1.10	1.30	1.40	1.50
本稿の結果	-0.04	0.25	0.52	1.14	1.52	1.91

(参考) 「進路と戦略」との比較（地方のみ）

10億円	2004	2011	2030
北海道	-61	120	249
青森県	30	58	26
岩手県	26	74	57
宮城県	34	94	103
秋田県	16	29	0
山形県	18	45	20
福島県	35	74	41
茨城県	-0	69	65
栃木県	44	80	34
群馬県	18	54	19
埼玉県	24	187	678
千葉県	-33	103	343
東京都	371	2,095	6,511
神奈川県	-17	288	1,266
新潟県	-311	-224	-10
富山県	20	33	10
石川県	17	35	17
福井県	15	16	11
山梨県	14	28	15
長野県	98	137	85
岐阜県	6	47	33
静岡県	31	103	82
愛知県	-55	311	1,046
三重県	32	57	22
滋賀県	15	74	446
京都府	-1	39	60
大阪府	38	173	217
兵庫県	-40	151	370
奈良県	-0	20	23
和歌山県	13	16	1
鳥取県	20	30	12
島根県	7	31	33
岡山県	20	53	48
広島県	-15	32	71
山口県	27	22	1
徳島県	24	36	-1
香川県	11	17	-11
愛媛県	23	32	9
高知県	21	36	35
福岡県	-7	102	389
佐賀県	14	20	6
長崎県	17	35	18
熊本県	47	75	64
大分県	28	39	19
宮崎県	21	36	15
鹿児島県	33	85	102
沖縄県	26	71	96
合 計	715	5,136	12,746

表 3-1-1 都道府県の基礎的財政収支の予測(改革前)

10億円	2004	2011	2030
北海道	169	-87	283
青森県	18	-28	135
岩手県	37	-1	132
宮城県	33	-104	95
秋田県	18	-36	44
山形県	32	-4	70
福島県	50	6	133
茨城県	54	35	235
栃木県	40	21	179
群馬県	46	11	168
埼玉県	65	46	1,071
千葉県	56	-2	673
東京都	-515	-1,326	269
神奈川県	152	-43	1,916
新潟県	51	-62	99
富山県	28	-7	77
石川県	14	-43	68
福井県	10	-30	107
山梨県	20	-20	78
長野県	83	41	196
岐阜県	61	-8	84
静岡県	73	5	184
愛知県	108	50	1,339
三重県	25	-8	117
滋賀県	19	-3	427
京都府	15	-94	169
大阪府	47	-416	358
兵庫県	204	-16	580
奈良県	31	-8	154
和歌山県	23	-27	131
鳥取県	11	-9	86
島根県	23	-33	66
岡山県	43	-31	103
広島県	47	-89	116
山口県	32	-41	48
徳島県	22	-16	108
香川県	30	-11	86
愛媛県	38	-36	57
高知県	34	-9	117
福岡県	91	-50	649
佐賀県	17	-2	106
長崎県	38	-69	62
熊本県	41	-28	158
大分県	25	-41	34
宮崎県	6	-43	134
鹿児島県	48	-44	169
沖縄県	11	-61	181
合計	1,625	-2,772	11,850

表 3-1-2 県別市町村の基礎的財政収支の予測(改革前)

10億円	2004	2011	2030
北海道	-61	337	385
青森県	30	119	59
岩手県	26	129	89
宮城県	34	145	308
秋田県	16	88	28
山形県	18	87	44
福島県	35	133	73
茨城県	-0	138	160
栃木県	44	138	177
群馬県	18	108	61
埼玉県	24	388	1,079
千葉県	-33	274	719
東京都	371	3,088	7,890
神奈川県	-17	607	1,745
新潟県	-311	-69	91
富山県	20	75	34
石川県	17	79	46
福井県	15	60	37
山梨県	14	68	43
長野県	98	186	136
岐阜県	6	108	78
静岡県	31	202	205
愛知県	-55	699	1,579
三重県	32	98	52
滋賀県	15	108	601
京都府	-1	90	111
大阪府	38	501	628
兵庫県	-40	329	767
奈良県	-0	54	55
和歌山県	13	54	21
鳥取県	20	61	27
島根県	7	83	55
岡山県	20	114	85
広島県	-15	106	127
山口県	27	84	30
徳島県	24	82	26
香川県	11	52	14
愛媛県	23	83	37
高知県	21	72	48
福岡県	-7	203	779
佐賀県	14	52	23
長崎県	17	92	43
熊本県	47	126	92
大分県	28	83	42
宮崎県	21	85	40
鹿児島県	33	149	137
沖縄県	26	116	249
合計	715	10,061	19,151

表 3-1-3 都道府県の基礎的財政収支の予測(改革後)

10億円	2004	2011	2030
北海道	169	-5	498
青森県	18	-11	266
岩手県	37	2	173
宮城県	33	-92	189
秋田県	18	-13	180
山形県	32	7	132
福島県	50	27	258
茨城県	54	72	309
栃木県	40	55	261
群馬県	46	38	230
埼玉県	65	193	1,399
千葉県	56	128	968
東京都	-515	-851	889
神奈川県	152	298	2,433
新潟県	51	-2	265
富山県	28	12	134
石川県	14	-17	145
福井県	10	-18	198
山梨県	20	-4	126
長野県	83	58	238
岐阜県	61	34	134
静岡県	73	78	302
愛知県	108	330	1,717
三重県	25	33	254
滋賀県	19	26	529
京都府	15	-17	420
大阪府	47	-165	839
兵庫県	204	106	920
奈良県	31	3	169
和歌山県	23	-24	232
鳥取県	11	2	148
島根県	23	-13	157
岡山県	43	19	264
広島県	47	3	380
山口県	32	-4	186
徳島県	22	-13	142
香川県	30	0	134
愛媛県	38	1	198
高知県	34	2	229
福岡県	91	90	953
佐賀県	17	10	199
長崎県	38	-35	269
熊本県	41	-10	295
大分県	25	-7	153
宮崎県	6	-26	285
鹿児島県	48	-30	266
沖縄県	11	-33	219
合計	1,625	238	19,283

表 3-1-4 県別市町村の基礎的財政収支の予測(改革後)

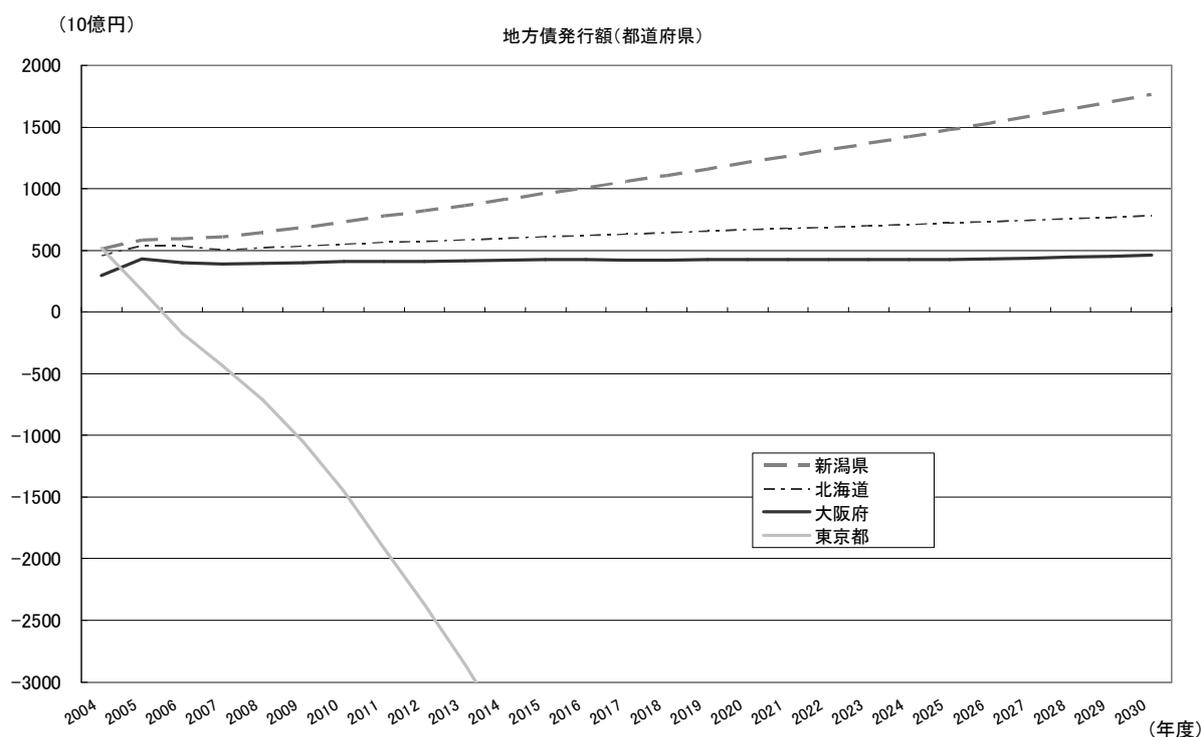


図 3-2-1 地方債発行額(都道府県)の予測(改革前)

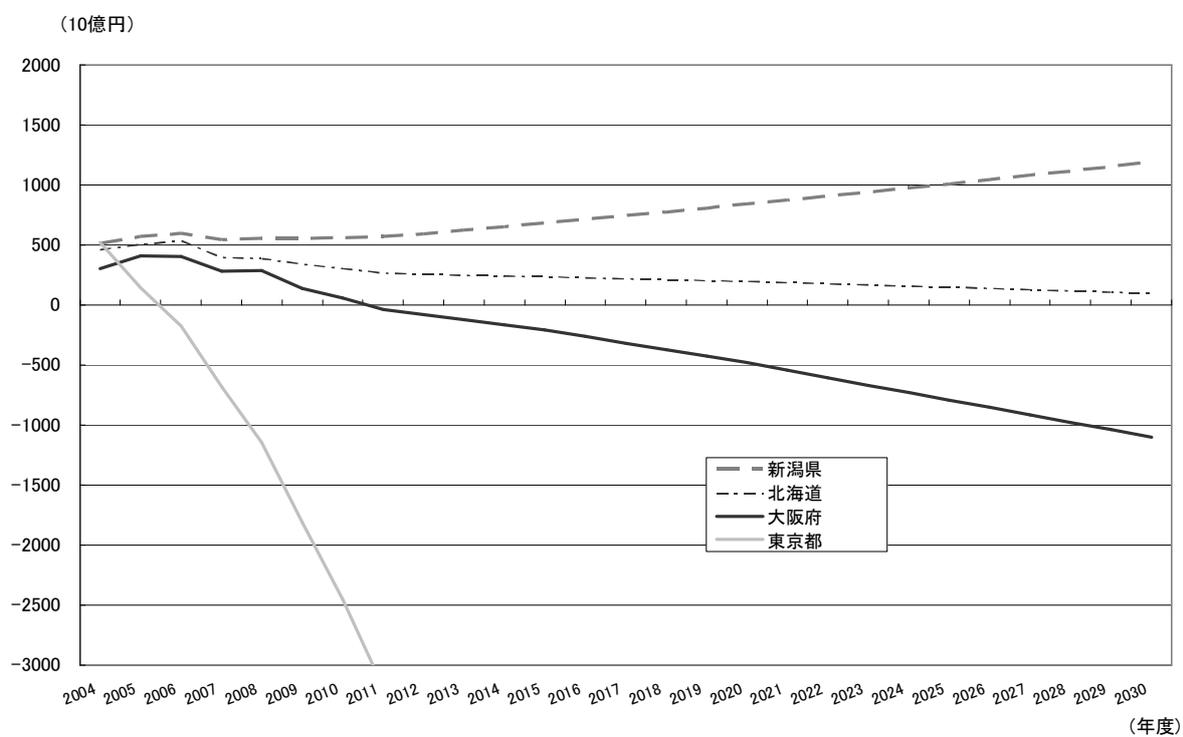


図 3-2-2 地方債発行額(都道府県)の予測(改革後)

10億円	2004	2011	2030
北海道	459	552	826
青森県	108	112	247
岩手県	112	88	121
宮城県	103	63	-51
秋田県	117	149	398
山形県	99	102	225
福島県	109	94	132
茨城県	153	143	204
栃木県	99	61	45
群馬県	94	76	158
埼玉県	219	143	-853
千葉県	209	176	-130
東京都	518	-1,860	-18,209
神奈川県	239	7	-2,162
新潟県	512	772	1,821
富山県	96	100	261
石川県	91	103	243
福井県	84	117	281
山梨県	92	94	201
長野県	97	40	-67
岐阜県	122	122	229
静岡県	170	167	254
愛知県	339	84	-1,452
三重県	100	74	119
滋賀県	71	24	-728
京都府	115	135	195
大阪府	300	385	566
兵庫県	343	350	157
奈良県	90	110	219
和歌山県	77	97	250
鳥取県	66	55	130
島根県	117	128	257
岡山県	120	125	202
広島県	177	222	377
山口県	103	145	408
徳島県	92	84	258
香川県	71	86	267
愛媛県	93	107	272
高知県	86	86	147
福岡県	218	192	-208
佐賀県	71	86	206
長崎県	116	127	295
熊本県	113	99	104
大分県	89	95	213
宮崎県	90	99	232
鹿児島県	141	121	68
沖縄県	60	13	-210
合計	7,160	4,552	-13,484

表 3-2-1 地方債発行額（都道府県）の予測(改革前)

10億円	2004	2011	2030
北海道	292	557	774
青森県	69	202	468
岩手県	65	123	227
宮城県	120	102	-198
秋田県	67	166	456
山形県	55	105	239
福島県	80	138	220
茨城県	97	120	104
栃木県	68	113	187
群馬県	67	126	236
埼玉県	221	226	-1,018
千葉県	204	285	-306
東京都	132	2,685	7,319
神奈川県	314	644	-1,499
新潟県	125	266	514
富山県	51	118	337
石川県	78	196	523
福井県	39	147	452
山梨県	43	116	339
長野県	93	125	80
岐阜県	82	138	293
静岡県	133	205	254
愛知県	249	336	-1,091
三重県	80	152	290
滋賀県	55	119	-241
京都府	138	386	618
大阪府	378	924	1,334
兵庫県	255	495	181
奈良県	60	157	354
和歌山県	48	178	471
鳥取県	36	100	292
島根県	70	174	427
岡山県	99	219	363
広島県	153	407	748
山口県	71	198	501
徳島県	38	110	350
香川県	39	98	308
愛媛県	70	181	471
高知県	47	159	370
福岡県	266	494	38
佐賀県	32	96	303
長崎県	79	278	755
熊本県	88	195	346
大分県	59	177	485
宮崎県	72	208	554
鹿児島県	97	209	349
沖縄県	57	177	294
合計	5,127	13,128	18,871

表 3-2-2 地方債発行額(県別市町村)の予測(改革前)

10億円	2004	2011	2030
北海道	459	266	97
青森県	108	26	-7
岩手県	112	14	-82
宮城県	103	-10	-576
秋田県	117	67	170
山形県	99	42	63
福島県	109	7	-120
茨城県	153	47	-135
栃木県	99	-28	-497
群馬県	94	-3	-95
埼玉県	219	-106	-2,396
千葉県	209	-36	-1,395
東京都	518	-3,189	-25,300
神奈川県	239	-392	-4,157
新潟県	512	569	1,191
富山県	96	41	86
石川県	91	43	63
福井県	84	54	80
山梨県	92	37	23
長野県	97	-36	-351
岐阜県	122	39	-4
静岡県	170	35	-264
愛知県	339	-405	-3,763
三重県	100	11	-77
滋賀県	71	-24	-1,214
京都府	115	63	-28
大阪府	300	-35	-1,102
兵庫県	343	115	-965
奈良県	90	64	81
和歌山県	77	42	98
鳥取県	66	11	-7
島根県	117	55	49
岡山県	120	37	-66
広島県	177	120	83
山口県	103	57	160
徳島県	92	21	63
香川県	71	38	120
愛媛県	93	35	66
高知県	86	35	-0
福岡県	218	55	-1,327
佐賀県	71	38	64
長崎県	116	45	68
熊本県	113	26	-111
大分県	89	33	41
宮崎県	90	30	25
鹿児島県	141	32	-179
沖縄県	60	-53	-638
合計	7,160	-2,065	-42,166

表 3-2-3 地方債発行額(都道府県)の予測(改革後)

10億円	2004	2011	2030
北海道	292	334	452
青森県	69	153	402
岩手県	65	84	163
宮城県	120	33	-702
秋田県	67	124	405
山形県	55	74	190
福島県	80	84	154
茨城県	97	44	-78
栃木県	68	53	45
群馬県	67	61	102
埼玉県	221	19	-2,059
千葉県	204	108	-1,057
東京都	132	2,095	5,078
神奈川県	314	238	-3,215
新潟県	125	172	373
富山県	51	78	255
石川県	78	143	413
福井県	39	109	388
山梨県	43	78	248
長野県	93	55	-74
岐阜県	82	67	145
静岡県	133	78	-1
愛知県	249	-51	-2,509
三重県	80	91	197
滋賀県	55	69	-557
京都府	138	291	499
大阪府	378	642	928
兵庫県	255	296	-585
奈良県	60	113	248
和歌山県	48	139	421
鳥取県	36	73	239
島根県	70	133	360
岡山県	99	152	269
広島県	153	299	608
山口県	71	144	424
徳島県	38	78	281
香川県	39	65	244
愛媛県	70	127	391
高知県	47	128	340
福岡県	266	295	-532
佐賀県	32	69	264
長崎県	79	218	696
熊本県	88	139	275
大分県	59	130	408
宮崎県	72	162	498
鹿児島県	97	144	250
沖縄県	57	116	-365
合計	5,127	8,345	4,920

表 3-2-4 地方債発行額(県別市町村)の予測(改革後)

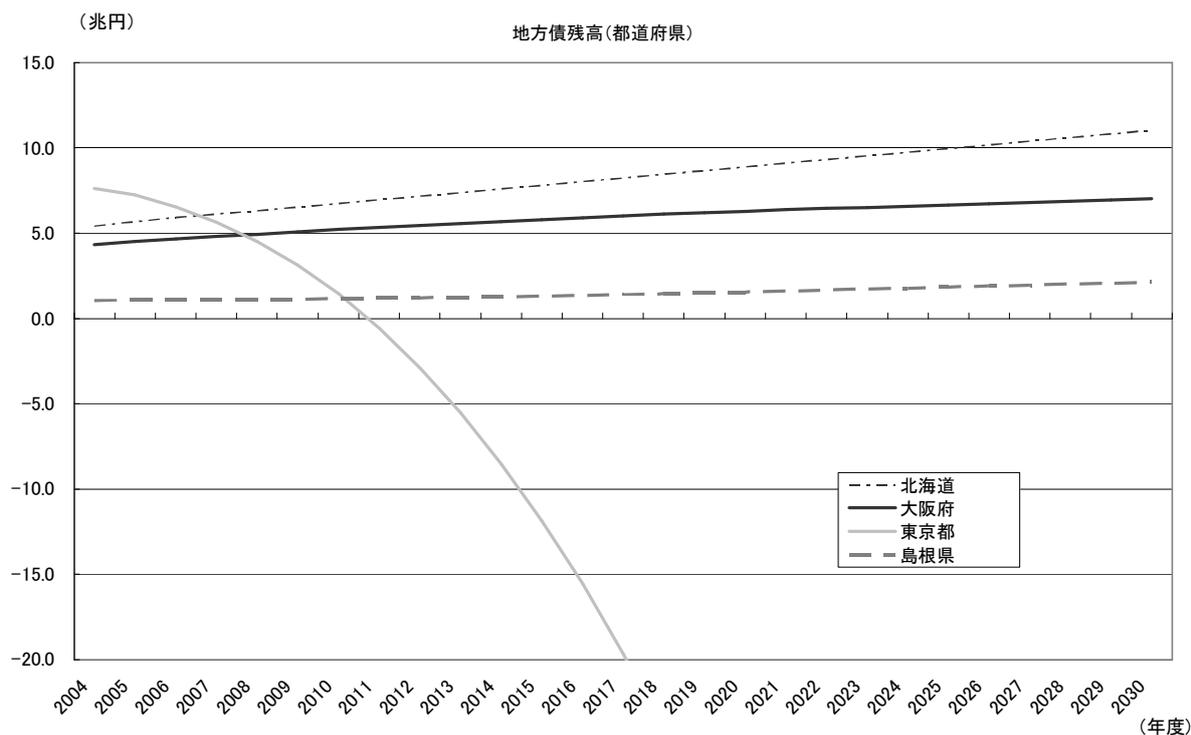


図 3-2-3 地方債残高（都道府県）の予測(改革前)

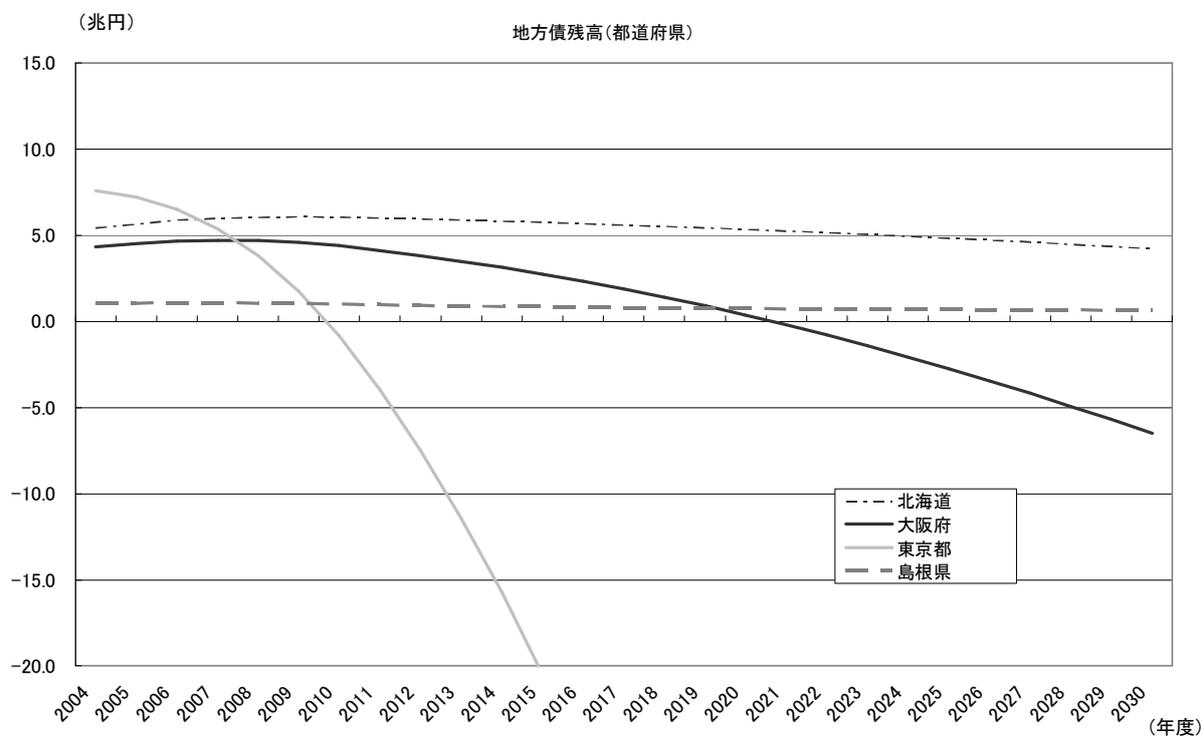


図 3-2-4 地方債残高（都道府県）の予測(改革後)

兆円	2004	2011	2030
北海道	5.4	6.9	11.2
青森県	1.3	1.3	2.2
岩手県	1.4	1.4	1.6
宮城県	1.4	1.3	0.3
秋田県	1.2	1.4	3.2
山形県	1.1	1.2	2.1
福島県	1.2	1.2	1.3
茨城県	1.7	1.9	2.5
栃木県	1.0	0.9	0.5
群馬県	1.0	1.0	1.4
埼玉県	2.9	3.0	-2.8
千葉県	2.3	2.8	1.6
東京都	7.6	-0.5	-111.6
神奈川県	2.8	2.7	-12.2
新潟県	2.4	5.3	16.5
富山県	1.0	1.1	2.2
石川県	1.1	1.2	2.3
福井県	0.8	0.9	2.1
山梨県	0.9	1.0	1.8
長野県	1.6	1.2	-0.1
岐阜県	1.4	1.5	2.5
静岡県	2.2	2.4	3.1
愛知県	3.8	3.7	-7.3
三重県	0.9	0.9	1.0
滋賀県	0.9	0.8	-3.1
京都府	1.3	1.6	2.4
大阪府	4.3	5.3	7.5
兵庫県	4.1	5.1	5.1
奈良県	1.0	1.2	2.3
和歌山県	0.7	0.8	1.9
鳥取県	0.6	0.6	1.0
島根県	1.1	1.2	2.2
岡山県	1.2	1.3	1.9
広島県	1.8	2.3	4.1
山口県	1.1	1.3	3.3
徳島県	1.0	1.0	2.2
香川県	0.7	0.8	2.2
愛媛県	1.0	1.1	2.3
高知県	0.8	0.8	1.2
福岡県	2.4	2.9	1.3
佐賀県	0.6	0.7	1.5
長崎県	1.0	1.2	2.3
熊本県	1.3	1.3	1.3
大分県	1.0	1.0	1.9
宮崎県	0.9	1.0	1.9
鹿児島県	1.6	1.7	1.3
沖縄県	0.6	0.5	-1.0
合計	79.2	81.1	-27.5

表 3-2-5 地方債残高（都道府県）の予測(改革前)

兆円	2004	2011	2030
北海道	3.9	5.7	11.0
青森県	0.8	1.4	4.2
岩手県	0.8	1.1	2.6
宮城県	1.3	1.4	0.4
秋田県	0.6	1.1	3.7
山形県	0.6	0.9	2.2
福島県	0.9	1.2	2.1
茨城県	1.0	1.3	2.0
栃木県	0.7	0.8	1.7
群馬県	0.7	1.0	2.4
埼玉県	1.8	2.5	-2.5
千葉県	2.0	2.9	2.2
東京都	2.2	12.9	62.1
神奈川県	4.2	6.4	-0.3
新潟県	1.2	2.0	5.4
富山県	0.6	0.8	2.9
石川県	0.8	1.3	4.7
福井県	0.3	0.8	3.3
山梨県	0.4	0.7	2.7
長野県	1.1	1.3	1.4
岐阜県	0.8	1.2	3.1
静岡県	1.4	2.0	3.6
愛知県	2.9	3.9	-1.9
三重県	0.7	1.0	2.5
滋賀県	0.6	1.0	0.4
京都府	1.6	2.8	7.1
大阪府	4.8	5.6	17.1
兵庫県	3.8	5.3	7.2
奈良県	0.7	1.2	3.6
和歌山県	0.5	1.0	3.6
鳥取県	0.4	0.6	2.2
島根県	0.7	1.1	3.4
岡山県	1.0	1.5	3.5
広島県	1.9	3.1	7.9
山口県	0.8	1.3	4.3
徳島県	0.4	0.7	3.0
香川県	0.4	0.6	2.6
愛媛県	0.7	1.2	4.0
高知県	0.6	1.0	2.8
福岡県	3.3	4.7	5.6
佐賀県	0.4	0.6	2.1
長崎県	0.9	1.7	5.7
熊本県	0.9	1.4	3.3
大分県	0.6	1.1	4.0
宮崎県	0.6	1.2	4.3
鹿児島県	1.0	1.6	3.6
沖縄県	0.5	1.1	2.6
合計	59.1	97.2	225.3

表 3-2-6 地方債残高（県別市町村）の予測(改革前)

兆円	2004	2011	2030
北海道	5.4	6.0	4.8
青森県	1.3	1.1	0.4
岩手県	1.4	1.2	-0.0
宮城県	1.4	1.1	-2.8
秋田県	1.2	1.1	1.6
山形県	1.1	1.0	0.9
福島県	1.2	0.9	-0.4
茨城県	1.7	1.6	0.1
栃木県	1.0	0.6	-2.4
群馬県	1.0	0.8	-0.3
埼玉県	2.9	2.4	-14.1
千葉県	2.3	2.3	-7.9
東京都	7.6	-3.9	-156.6
神奈川県	2.8	1.7	-27.3
新潟県	2.4	4.7	11.9
富山県	1.0	0.9	1.0
石川県	1.1	1.0	0.9
福井県	0.8	0.8	0.8
山梨県	0.9	0.8	0.5
長野県	1.6	1.0	-1.8
岐阜県	1.4	1.3	0.6
静岡県	2.2	2.0	-0.7
愛知県	3.8	2.4	-24.5
三重県	0.9	0.7	-0.2
滋賀県	0.9	0.7	-6.3
京都府	1.3	1.4	0.7
大阪府	4.3	4.2	-5.2
兵庫県	4.1	4.4	-2.8
奈良県	1.0	1.0	1.2
和歌山県	0.7	0.7	0.9
鳥取県	0.6	0.5	0.1
島根県	1.1	1.0	0.8
岡山県	1.2	1.1	0.1
広島県	1.8	2.0	1.8
山口県	1.1	1.1	1.5
徳島県	1.0	0.8	0.8
香川県	0.7	0.7	1.1
愛媛県	1.0	0.9	0.8
高知県	0.8	0.7	0.3
福岡県	2.4	2.4	-6.4
佐賀県	0.6	0.6	0.6
長崎県	1.0	0.9	0.8
熊本県	1.3	1.1	-0.2
大分県	1.0	0.9	0.7
宮崎県	0.9	0.8	0.5
鹿児島県	1.6	1.4	-0.5
沖縄県	0.6	0.3	-3.0
合計	79.2	62.9	-227.5

表 3-2-7 地方債残高（都道府県）の予測(改革後)

兆円	2004	2011	2030
北海道	3.9	5.2	8.8
青森県	0.8	1.3	4.0
岩手県	0.8	1.1	2.1
宮城県	1.3	1.1	-4.1
秋田県	0.6	1.0	3.6
山形県	0.6	0.8	1.9
福島県	0.9	1.1	1.9
茨城県	1.0	1.1	0.9
栃木県	0.7	0.7	1.1
群馬県	0.7	0.9	1.6
埼玉県	1.8	2.2	-8.2
千葉県	2.0	2.6	-2.2
東京都	2.2	11.6	51.4
神奈川県	4.2	5.5	-10.1
新潟県	1.2	1.8	4.7
富山県	0.6	0.7	2.4
石川県	0.8	1.2	4.0
福井県	0.3	0.7	3.2
山梨県	0.4	0.6	2.2
長野県	1.1	1.1	0.5
岐阜県	0.8	1.0	1.9
静岡県	1.4	1.7	2.3
愛知県	2.9	3.1	-9.6
三重県	0.7	0.9	2.3
滋賀県	0.6	0.8	-1.3
京都府	1.6	2.6	6.9
大阪府	4.8	4.9	14.8
兵庫県	3.8	4.8	2.4
奈良県	0.7	1.1	2.7
和歌山県	0.5	0.9	3.6
鳥取県	0.4	0.6	2.0
島根県	0.7	1.1	3.2
岡山県	1.0	1.4	3.2
広島県	1.9	2.8	7.6
山口県	0.8	1.2	4.0
徳島県	0.4	0.7	2.6
香川県	0.4	0.6	2.3
愛媛県	0.7	1.1	3.8
高知県	0.6	0.9	2.9
福岡県	3.3	4.3	2.9
佐賀県	0.4	0.6	2.1
長崎県	0.9	1.6	6.0
熊本県	0.9	1.3	3.2
大分県	0.6	1.0	3.8
宮崎県	0.6	1.2	4.4
鹿児島県	1.0	1.5	3.2
沖縄県	0.5	1.0	-2.8
合計	59.1	87.0	150.2

表 3-2-8 地方債残高（県別市町村）の予測(改革後)

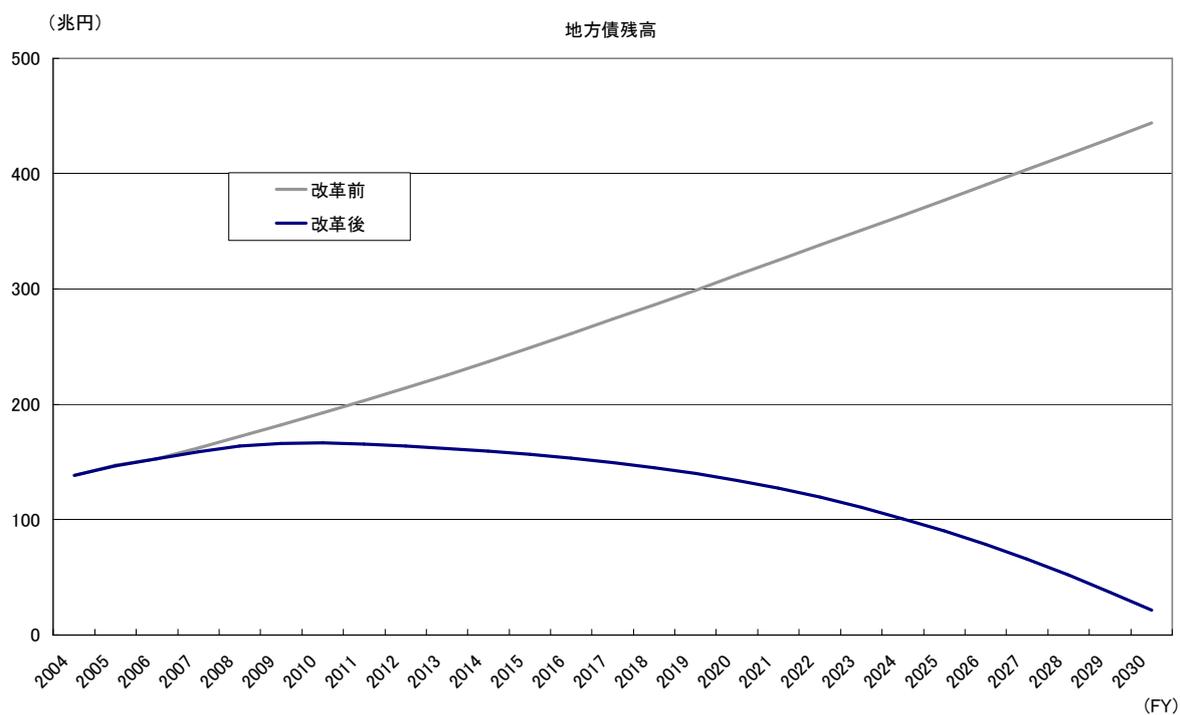


図 3-2-5 地方債残高（総額）の予測（改革前後）

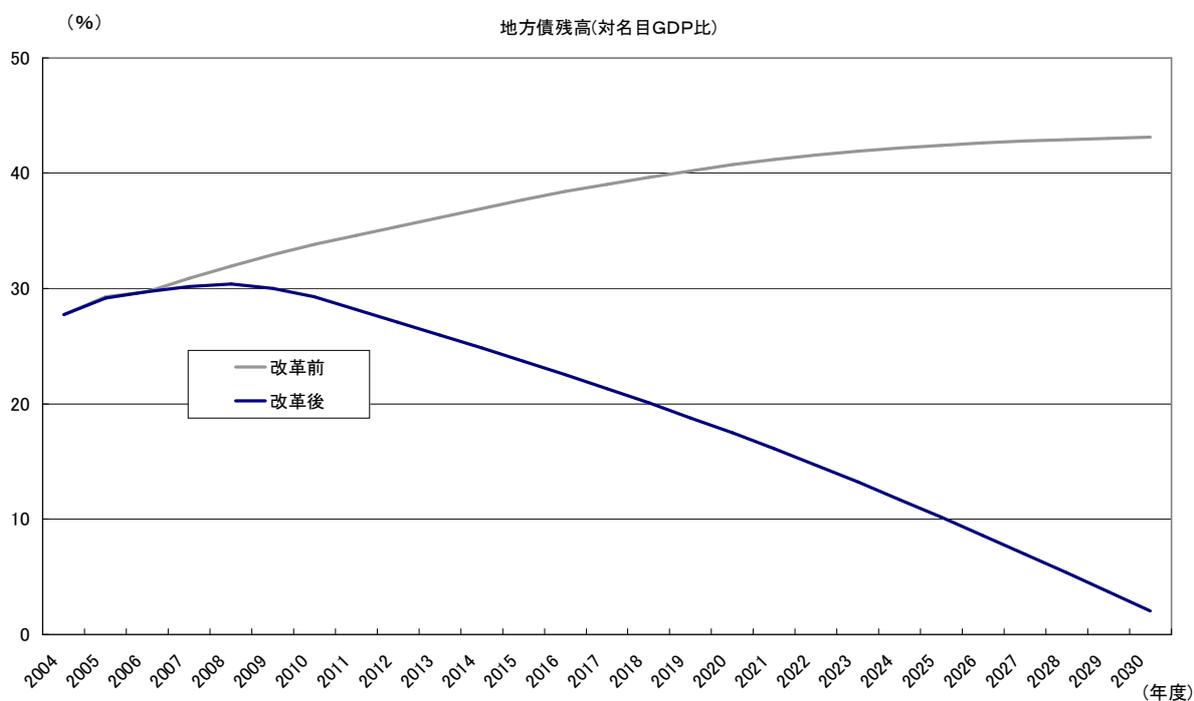


図 3-2-6 対GDP比での地方債残高（総額）の予測（改革前後）

	2004	2011	2030
都道府県	1	3	7
市(東京23区含む)	95	159	254
町村	56	24	57
合計	152	186	318
居住人口割合	16.6%	24.4%	42.3%

表 3-3-1 不交付団体数の推移<sup>10</sup>(改革前)

	2004	2011	2030
都道府県	1	8	15
市(東京23区含む)	95	224	302
町村	56	84	368
合計	152	316	685
居住人口割合	16.6%	41.3%	48.6%

表 3-3-2 不交付団体数の推移(改革後)

<sup>10</sup> 人口は 2004 年時点の市町村人口ベースとする

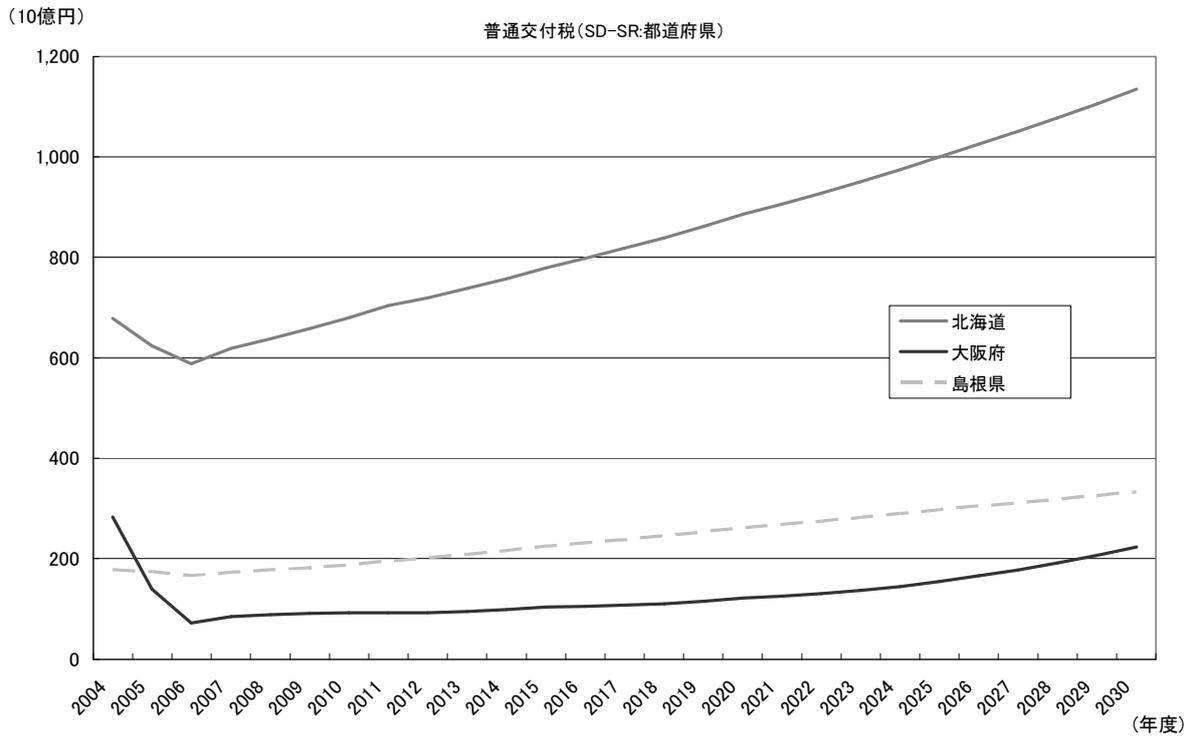


図 3-3-1 地方交付税額（都道府県）の予測(改革前)

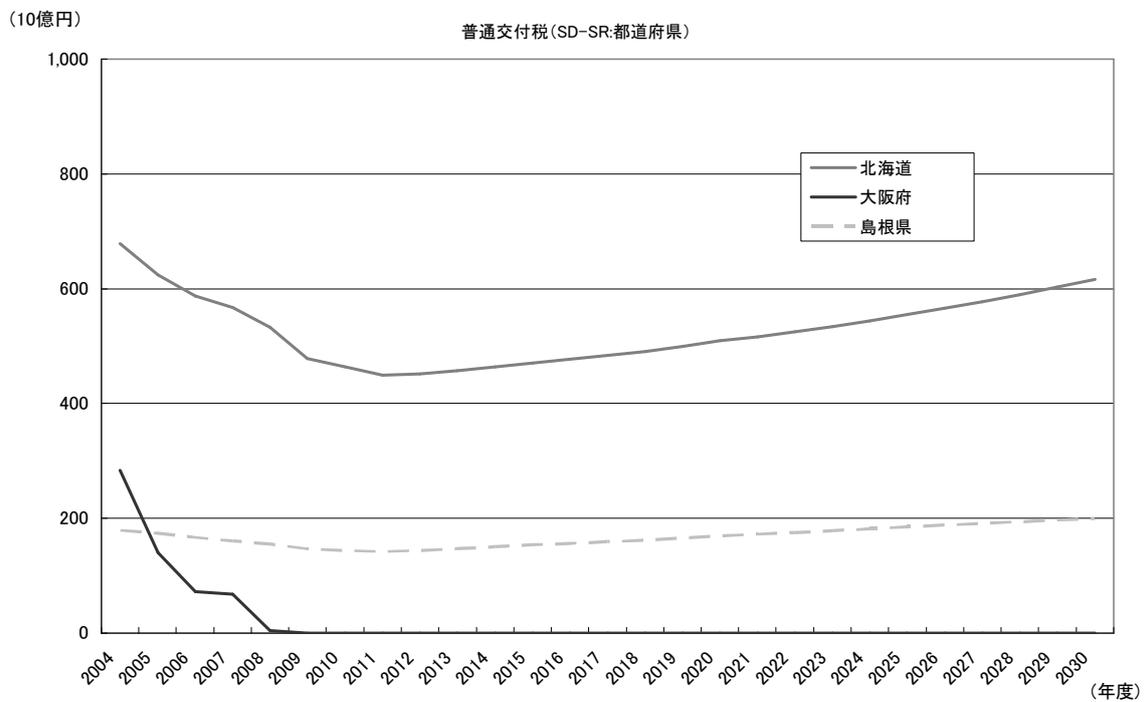


図 3-3-2 地方交付税額（都道府県）の予測(改革後)

10億円	2004	2011	2030
北海道	679	706	1,135
青森県	228	223	395
岩手県	234	236	349
宮城県	179	118	45
秋田県	206	225	447
山形県	187	194	343
福島県	235	211	322
茨城県	186	142	207
栃木県	154	93	106
群馬県	153	119	210
埼玉県	244	46	0
千葉県	220	69	0
東京都	0	0	0
神奈川県	149	0	0
新潟県	288	358	870
富山県	138	146	298
石川県	137	144	294
福井県	127	128	270
山梨県	130	127	241
長野県	241	184	169
岐阜県	190	182	329
静岡県	163	103	206
愛知県	72	0	0
三重県	155	125	203
滋賀県	123	66	0
京都府	180	152	217
大阪府	283	98	230
兵庫県	384	272	191
奈良県	144	153	284
和歌山県	162	178	349
鳥取県	126	128	224
島根県	179	196	336
岡山県	182	167	262
広島県	210	193	367
山口県	188	198	423
徳島県	137	146	293
香川県	114	117	267
愛媛県	179	183	358
高知県	166	177	287
福岡県	284	147	0
佐賀県	135	138	277
長崎県	230	243	456
熊本県	223	204	284
大分県	184	190	350
宮崎県	187	192	354
鹿児島県	275	273	351
沖縄県	180	146	55
合計	9,148	7,840	12,653

表 3-3-3 地方交付税額（都道府県）の予測(改革前)

10億円	2004	2011	2030
北海道	727	842	1,153
青森県	165	250	537
岩手県	172	231	397
宮城県	166	123	29
秋田県	157	231	521
山形県	132	175	348
福島県	171	226	357
茨城県	111	165	191
栃木県	59	103	177
群馬県	98	151	275
埼玉県	107	154	21
千葉県	73	154	74
東京都	-25	16	29
神奈川県	21	49	0
新潟県	211	285	510
富山県	76	137	351
石川県	98	173	453
福井県	49	101	326
山梨県	66	117	313
長野県	212	253	281
岐阜県	123	185	352
静岡県	62	116	158
愛知県	-41	42	0
三重県	88	162	305
滋賀県	62	97	22
京都府	168	287	466
大阪府	246	284	497
兵庫県	322	360	143
奈良県	96	171	376
和歌山県	94	171	438
鳥取県	72	115	289
島根県	119	174	384
岡山県	159	243	399
広島県	175	287	543
山口県	108	188	455
徳島県	68	115	329
香川県	62	110	309
愛媛県	130	211	475
高知県	114	181	394
福岡県	330	417	171
佐賀県	76	125	331
長崎県	174	258	632
熊本県	192	262	451
大分県	113	187	463
宮崎県	122	203	508
鹿児島県	223	281	465
沖縄県	112	180	295
合計	6,416	9,347	15,993

表 3-3-4 地方交付税額（県別市町村）の予測(改革前)

10億円	2004	2011	2030
北海道	679	449	616
青森県	228	148	213
岩手県	234	163	186
宮城県	179	37	0
秋田県	206	159	292
山形県	187	135	213
福島県	235	119	118
茨城県	186	39	0
栃木県	154	13	0
群馬県	153	44	33
埼玉県	244	0	0
千葉県	220	0	0
東京都	0	0	0
神奈川県	149	0	0
新潟県	288	245	585
富山県	138	92	170
石川県	137	87	159
福井県	127	79	141
山梨県	130	77	111
長野県	241	97	0
岐阜県	190	95	144
静岡県	163	0	0
愛知県	72	0	0
三重県	155	51	37
滋賀県	123	17	0
京都府	180	70	40
大阪府	283	0	0
兵庫県	384	91	0
奈良県	144	98	161
和歌山県	162	124	227
鳥取県	126	90	124
島根県	179	142	200
岡山県	182	90	83
広島県	210	90	151
山口県	188	125	258
徳島県	137	99	171
香川県	114	73	164
愛媛県	179	116	205
高知県	166	130	171
福岡県	284	0	0
佐賀県	135	91	163
長崎県	230	168	284
熊本県	223	127	106
大分県	184	129	211
宮崎県	187	131	200
鹿児島県	275	185	150
沖縄県	180	86	0
合計	9,148	4,399	6,087

表 3-3-5 地方交付税額（都道府県）の予測(改革後)

10億円	2004	2011	2030
北海道	727	657	881
青森県	165	205	477
岩手県	172	186	326
宮城県	166	60	0
秋田県	157	191	472
山形県	132	140	296
福島県	171	169	289
茨城県	111	93	88
栃木県	59	53	84
群馬県	98	97	166
埼玉県	107	49	0
千葉県	73	57	51
東京都	8	12	26
神奈川県	21	0	0
新潟県	211	213	404
富山県	76	101	277
石川県	98	130	363
福井県	49	73	279
山梨県	66	86	240
長野県	212	183	176
岐阜県	123	124	226
静岡県	62	42	64
愛知県	15	15	0
三重県	88	111	227
滋賀県	62	57	1
京都府	168	215	375
大阪府	246	100	233
兵庫県	322	216	110
奈良県	96	130	278
和歌山県	94	137	395
鳥取県	72	93	247
島根県	119	143	334
岡山県	159	185	317
広島県	175	208	441
山口県	108	145	394
徳島県	68	89	273
香川県	62	81	252
愛媛県	130	166	409
高知県	114	153	365
福岡県	330	280	90
佐賀県	76	101	297
長崎県	174	213	587
熊本県	192	209	385
大分県	113	148	398
宮崎県	122	166	463
鹿児島県	223	223	377
沖縄県	112	139	60
合計	6,506	6,643	12,492

表 3-3-6 地方交付税額（県別市町村）の予測(改革後)

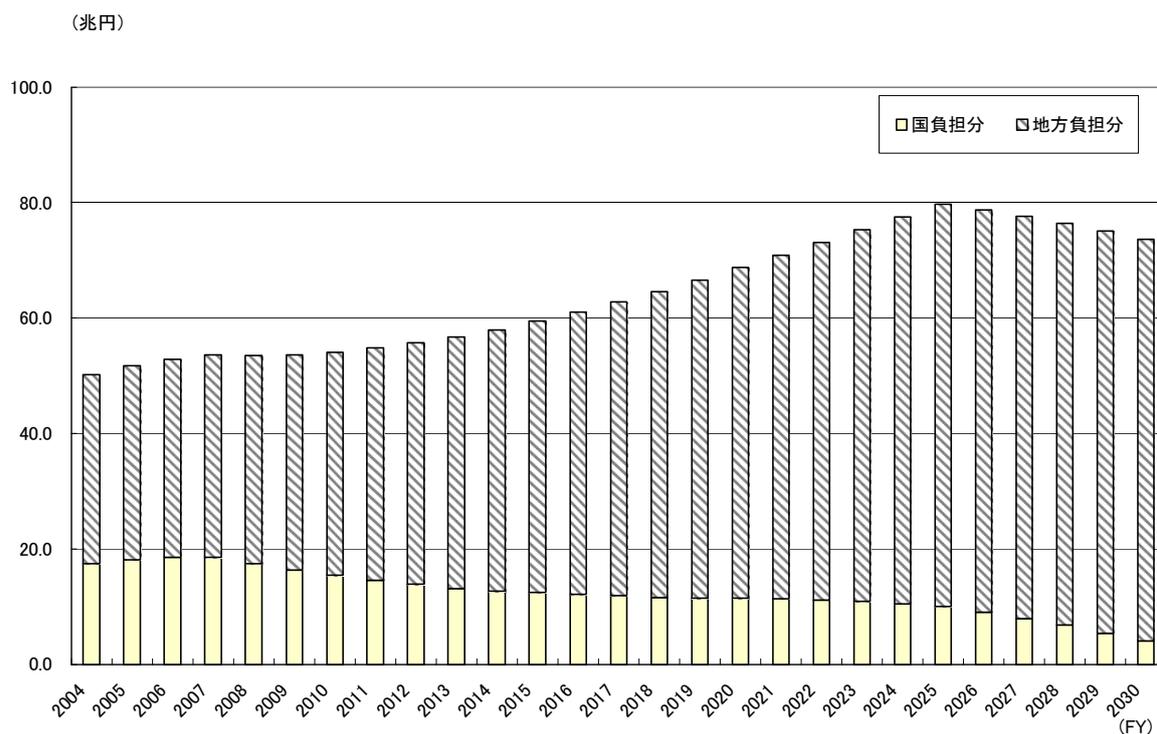


図 3-4-1 地方交付税借入金特別会計の期末借入金残高(改革前)

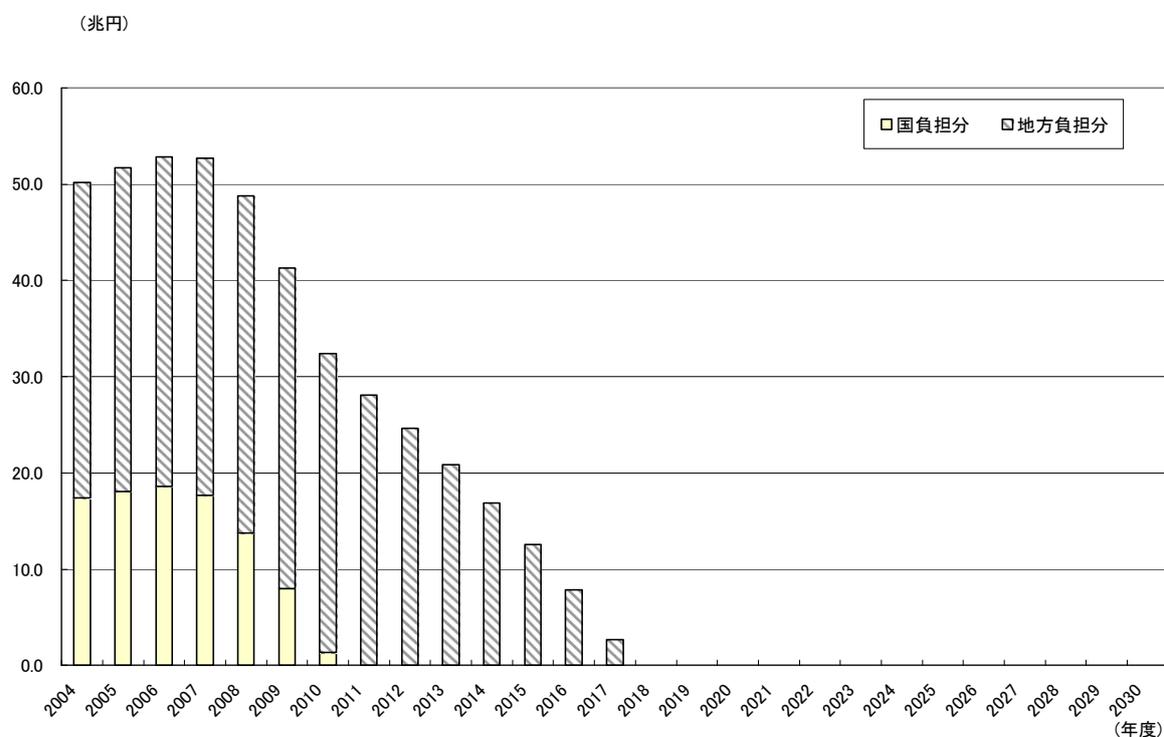


図 3-4-2 地方交付税借入金特別会計の期末借入金残高(改革後)

## 参考文献

- 国立社会保障・人口問題研究所 (2002) 「都道府県の将来推計人口 2002年3月推計」
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2006) 「日本の将来推計人口 2006年12月推計」
- 経済財政諮問会議 (2006) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 (骨太の方針)」
- 経済財政諮問会議 (2007) 「日本経済の進路と戦略」
- 総務省 (2006) 「地方税および地方譲与税収入見込額」  
[http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/061219\\_4.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/061219_4.html)
- 総務省 (2007) 「平成19年度地方財政計画」
- 木村真・吉田素教 (2004) 「三位一体改革のシミュレーション方法について」,  
Discussion Paper New Series No.2004-4 (大阪府立大学経済学部)
- 川瀬晃弘・北浦義朗・木村真(2004) 「社会保障改革が財政に与える影響」『大阪大学  
経済学』 No.53, pp108-126
- Maekawa (2007), “Simulation Analysis of Japanese Future Fiscal Conditions under the Integrated Reforms of Expenditure and Revenue 2006” *ESRI International collaboration Projects 2006*, Investigation on the reconstruction of central and local government finance in the declining and aging population, pp.1-15.
- Musha and Kitaura(2007), “The Impacts of Integrated Reforms of Expenditures and Revenues on Local Governments” *ESRI International collaboration Projects 2006*, Investigation on the reconstruction of central and local government finance in the declining and aging population, pp.37-69.
- Sumi and Oh (2007), “Impacts of a Declining and Aging Population on Central and Local Government Expenditures in Japan ” *ESRI International collaboration Projects 2006*, Investigation on the reconstruction of central and local government finance in the declining and aging population, pp.71-97.